

## 豊橋市みなと振興課インスタグラム運用ポリシー

豊橋市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、豊橋市みなと振興課が運用する豊橋市みなと振興課インスタグラムの運用ポリシーを次のとおり定めます。

### 1 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram（インスタグラム）

### 2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- (1) ユーザーネーム（名前） kamomeria\_news（カモメリア通信）
- (2) URL [https://instagram.com/kamomeria\\_news/](https://instagram.com/kamomeria_news/)
- (3) アカウント運用者名 豊橋市役所みなと振興課

### 3 目的

三河港周辺の景色やカモメリア界隈の些細な出来事を発信することで、カモメリアの認知度向上及び三河港への来遊を促すこと等を目的としています。

### 4 掲載内容

カモメリア及び三河港の魅力発信につながる情報

### 5 運用方法

- (1) 4に掲げる内容を不定期に掲載することとします。ただし、災害時や災害発生のおそれがある場合などにおいては、この限りではありません。
- (2) コメントに対する返信は、必要に応じて行います。
- (3) 本アカウントは、必要に応じて他のアカウントのフォローを行います。
- (4) 本アカウントは、他のアカウントで三河港の魅力発信に資する投稿があった場合、リポスト等を行うことがあります。
- (5) 本アカウントでは、当市へのご意見やお問合せにはお答えできません。回答をお求めの場合は、豊橋市公式ホームページ（<http://www.city.toyohashi.lg.jp/>）の「市民のメールボックス」をご利用ください。

### 6 個人情報に関する取扱い

豊橋市が利用者から個人情報を取得する場合には、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律等第 57 号）に基づき、適切に管理します。

### 7 遵守事項

このアカウントに対し、利用者が下記に該当する発信等を行うことを禁止します。利用者による投稿内容が下記事項に該当すると判断した場合は、当該内容等を発信したアカウント

をブロックする場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域等を誹謗中傷する内容
- (2) 豊橋市を含む他者になりすます等、虚偽や事実と異なる内容
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (4) 著作権、商標権、肖像権等の豊橋市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
- (5) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- (6) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報进行特定・開示・漏えいする等、個人のプライバシーに関わる内容
- (8) 有害なプログラム
- (9) わいせつな表現等を含む不適切な内容
- (10) その他、当アカウントの運営上、他人に不利益を与える等、豊橋市が不適当と判断した内容

## 8 知的財産権

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、豊橋市あるいは豊橋市以外の原著作者等に帰属します。

内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 9 免責事項

- (1) 当ページの運用は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 豊橋市は、ユーザーが当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 豊橋市は、ユーザー間もしくはユーザーと第三者間のトラブルにより、ユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 上記の他、豊橋市は当ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 豊橋市は、当運用ポリシーを、予告なく変更する場合があります。変更後の運用ポリシーは、豊橋市みなと振興課が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。
- (6) 本アカウントは、運営会社のシステムによって運用されています。本市は、運営会社のシステム運用状況に関する質問等については一切お答えできません。また、運営会社または第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えできません。